

刊

日

新東京

No. 104

2009年
2月6日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

中央委員会の 議案提出を記念する 追加議案

第1号議案

NO.1 中央委員会の 議案提出を記念する 追加議案

宅配便事業統合への対応

1 「これまでの経過

(1) 中央本部は、宅配便事業の統合について、JPエクスプレスとして宅配便事業統合に関する組織判断を行ったため、第1回定期全国大会決定に基づき、①JPエクスが成長・発展できる会社となること②郵便事業会社本体の経営に悪影響を与えないこと③お客様サービスの向上が図られることが④組合員の雇用や労働条件に悪影響を与えないこと、等の基本スタンスに則り対応を強化してきました。

が、1月23日に開催した「日本通運との宅配便事業統合に関する労使協議会」においては、「ゆうパック事業については、当初株主間契約で予定していた会社分割に代えて、4月1日から段階的にJPエクスに事業を承継し、10月1日までに統合を完了する」との状況変化が説明されました。

(2) 省略

(3) 第3回中央委員会議案において、実現可能性の高い全体スケジ

ては、これまでの経過、中央本部の判断に加えて、①郵便事業会社の事業計画や損益見通し、②宅配便事業統合におけるシステム対応とオペレーション移行の課題、③要員措置課題、④労働条件課題、の4点を柱とする対応方針を提起しています。

2 宅配便事業統合におけるオペレーション移行と要員措置課題等への対応

(1) 宅配便事業統合におけるオペレーション移行の課題への対応

ア 1月23日に明らかにされた、「ゆうパック事業については、当初株主間契約で予定していた会社分割に代えて、4月1日から段階的にJPエクスに事業を承継し、10月1日までに統合を完了する」との状況変化が説明され

(4) 中央本部は、今回の状況変化への対応を含めて、第3回中央委員会議案提出時点において明確化できなかった出向手続の詳細などを中心とした課題への対応方針について、「追加議案」として提起することとしました。

また、組織判断に必要不可欠であると判断している、①JPエクスの事業計画、②JPエクスのオペレーション、③JPエクスの労働条件、④郵便事業会社の計画、⑤郵便事業会社からの出向者の取り扱い、等を明らかにさせ、「宅配便事業統合に関する調査研究報告書」と併せて追加付属資料として「JPエクスプレスの計画概要等」を提起します。

イ 省略

(2) 要員措置課題への対応

ア 郵便事業会社からJPエクスへの出向に関する手続の詳細等については、第3回中央委員会議案提出後も精力的に交渉を展開し、①出向者の労働条件について不利益を発生させないこと②出向期間は原則として2年以内とし原則として本人同意とすること③出向スケジュールや手続等を早急に示すとともに実現可能性の高いスケジュールで実施することについて強く要求してきました。

イ これに対しても会社側は、出向者の本人同意を求めたことに対し、「出向に当たっては、当該社員の意向を最大限尊重する。」との前進回答を示すとともに、「JPエクスプレスの計画概要等」における「宅配便事業会社の対象社員の取扱い」について、実現可能性の高い全体スケジ

ュールでの実施を求めて交渉を展開し、8月1日からゆうパック事業をJPエクスに委託する等、「JPエクスプレスの計画概要等」における「宅配便事業会社の計画等」により、宅配便統合に関するスケジュール等を明らかにさせました。

「1 出向に関する人事関係スケジュール、2 出向社員数等、3 出向者の労働条件等」を示してきました。

ウ 中央本部は、既に提起しているとおり、「出向者の労働条件は、就業規則は原則としてJPEXの就業規則を適用するが、年次有給休暇、特別休暇等、給与・賞与等についても、郵便事業会社の就業規則を適用することにより不利益は回避できた」との判断に加えて、出向者の本人同意の課題についても「当該社員の意向を最大限尊重する」ことにより、組合員の不利益は回避できたものと判断しています。

エ 今後は、①4月1日のJPEXの事業開始に合わせて行われる、本社・支社・統括支店及びターミナル営業所への出向、②その後行われるターミナル及び集配拠点(支店・営業所)への出向、を区分して対応することとし、「JPEXの事業概要等」における「V郵便事業会社の対象社員の取扱い」の「1. 出向に関する人事関係スケジュール」に則り、JPEXに関する会社概要の説明や本人への意向確認を含め、丁寧な取り扱いを行うこととします。

(ア) 本社・支社・統括支店及びターミナル営業所への対応
本社・支社・統括支店及びターミナル営業所への出向については、ゆうパック事業の完全統合は10月1日としているものの、4月1日にはJPEXの事業が開始されることから、JPEXの、①本社、②支社・統括支店、③各地方大口の法人営業を行いうターミナル営業所、において従事する社員の出向が行われます。対象となる社員については、郵便事業会社における、①本社社員、②支社社員・一部支店で間接業務に従事している社員、③法人営業担当・営業専門要員、等となります。

4月1日付の出向については、切迫したスケジュール下においても丁寧な対応を行うため、第3回中央委員会終了後、速やかに対応することとします。

(イ) ターミナル及び集配拠点(支店・営業所)への対応

(ア) ターミナル及び集配拠点(支店・営業所)への対応
契約替となる契約社員の労働条件への対応
ア 中央本部は、第3回中央委員会議案として、「4月1日のJPEXの業務開始に伴う労働協約や就業規則の締結・整備に対する現実的対応として、労働協約の締結期間を期間限定にする等の措置を行うことにより、労働協約・就業規則を暫定的なものと位置づけることとし、引き続き、労働条件に関する交渉を強化していく」とした基本方針に変更はないものの、JPEXに契約替となる契約社員の労働条件については、当面の不利益を回避できると判断しています。

月1日付で集配拠点(支店・営業所)に従事するSD、④10月1日付でターミナルに従事する事務員、⑤10月1日付でターミナルに従事する作業員、⑥10月1日付で集配拠点(支店・営業所)に従事するSD、などが行われます。
対象となる社員については、①②④については、支店で間接業務に従事している社員、③支店で集配業務に従事している社員、⑤支店で区分対象となる社員については、郵便事業会社における、①本社社員、②支社社員・一部支店で間接業務に従事している社員、③法人営業担当・営業専門要員、等となります。

イ この結果、2010年3月末までの措置として、郵便事業会社の期間雇用社員で、引き続いてJPEXとの間で雇用契約を締結する場合、①給与については、郵便事業会社からの契約替時点の年収水準を維持する時給として設定する、②年次有給休暇については、契約替時点の残日数をJPEXに引き継ぐ、との前進回答を引き出しました。

ウ 以上のことから、正社員の労働条件への対応と同様、「労働協約の締結期間を期間限定にする等の措置を行うことにより、労働協約・就業規則を暫定的なものと位置づけることとし、引き続き、労働条件に関する交渉を強化していく」とした基本方針に変更はないものの、JPEXに契約替となる契約社員の労働条件については、当面の不利益を回避できると判断しています。

日 刊

JP 新東京

No.106

2009年
2月10日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第三回中央委員会議案に対する論点と



東京地本の見解 〈中編〉

『中編』はJPエクスプレスに関する、
東京地本の見解です。
この件に関する「追加議案・付属資料」
は職場で配布します。

せん。

III 宅配便事業統合への対応

1. 宅配事業統合は、郵便事業会社における小型物流市場での確固たる地位を築くための「戦略会社」として、図るために、成長・発展させることにしていかなければなりません。

私たちがこれまで経験したことの無い、新たな事業統合、JPエクスプレス(以下JP EX)の会社設立は、JP労組の積極的な対応を無くして成長・発展は望めません。

3. JP EXの業務開始に伴い、現実対応として労働協約の締結期間を期限限定とした暫定的なものと

JP EXの成長・発展に向けて、JP労組がしっかりと対応を図ついくことが必要と判断します。

2. JP EXの成長・発展、郵便事業会社の持続的発展は、組合員の協力無くしてはありえません。組合員の働く意欲を向上させていくためにも、郵便事業会社の中期経営計画について早期に示させ、宅配事業統合後の郵便事業会社の事業戦略や経営見通し、JP EXの収益状況を含めた経営見通しなど明らかにすることが必要です。

郵便事業会社、JP EX両会社が持続的発展をさせていくためには、JP EXの収益構造が安定したものでなければなりません。両会社間の共同・協力を持续させ、JP労組の積極的な対応とチェック機能の發揮が必要であります。

位置づけ、次期全国大会で最終的な判断を行つていくことから、当面の間の措置としての扱いとして賛成します。

JPEXが成長・発展させるためには、人材の確保と人材育成が図られなければなりません。そのためには、郵便事業会社と同様な労働条件の確保に向け、引き続き労働条件に関する交渉の強化を求めます。

出向者の労働条件面では、年次有給休暇、特別休暇等、給与・賞与等について、郵便事業会社の就業規則を適用することで確保できたものと判断をいたします。

JPEXの就業規則については、出向する組合員が不利益とならないものとなるよう、中央本部の交渉強化を求めるものです。

また、出向者の扱いについて、「当該社員の意向を最大限尊重する」、「出向期間は原則として2年以内とした回答を引き出したところですが、さらに出向となる組合員の理解と強制的な扱いとならないように丁寧な扱い

いとすること、出向・転籍に関する新たな協約締結を求めるものです。さらに、

①出向者の具体的な要員数及びJPEXの詳細なオペレーション

②JPEXにおける出向者のキャリアパスのあり方、出向期間終了後の出向者の扱いやキャリアパス

③主にゆうパック事業に携わる組合員が、JPEXへ出向しなかつた場合の考え方

について、早期に明らかにさせていかなければなりません。

4. 期間雇用社員は、郵便事業会社との雇用契約からJPEXとの雇用契約に変更となります。

組合員の雇用確保と契約変更にあたり、本人に十分な理解と同意が得られるよう会社への丁寧な取り扱いを求めます。

また、引き続いてJPEXとの雇用契約する場合は、2010年3月末まで、郵便事業会社の年収水準の維持、年次有給休暇の残日数の引継

ぎなど、当面の不利益を回避していることについては、JP労組の交渉の結果であり、この成果を持つてパートナー社員の組織拡大につなげていかなければなりません。

JPEXの労働条件への対応に、非正規社員の待遇、労働条件に関する交渉強化を求める。さらに、JPEXにおけるパートナー組合員の将来展望を切り開くためにも、非正規社員から正社員への登用に向けた条件づくりを求めていきます。

（続く）

付属資料には
目を通して下さいね



JP 新東京

No.107

2009年
2月12日(木)日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部03-5606-6784
内線 4353

として指定されている立場からも、
早期の3万人の達成に向けて精一杯
取り組んでいきます。

<了>

第三回中央委員会議案に対する論点と

東京地本の見解 ≪後編≫

IV 新たな人事・給与制度の実現 に向けて

改革の方向性やスタンス及び今
後の進め方については、本部提案に
賛成するものですが、新たな人事・
給与制度の実現は、各会社の中長期経
営計画及び将来ビジョンが示され
た中で平行した議論が必要と考え
ます。

V 輸送子会社の1社化統合 (略)

筆者註「日遞など輸送関係会社14
社が統合し、日本郵便輸送株式会社
として、2009年2月1日からス
タートしました。」

拙速に進めることなく、現行の人
事・給与制度の問題点の改善を実施
した上で労使間において十分に評
価・検討を行い、評価者と被評価者

VI 30万人組織建設に向けて 本部提案に賛成します。東京地本

は、中央本部から組織拡大重点地本

組織を拡大して、
職場の労働条件を改善しよう！



| | | | |
|--------------------------|---------------|--------|---------------|
| 日 刊 | JP 新東京 | No.112 | 2009年2月19日(木) |
| 日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部 | | | |
| TEL 03-5690-2847 内線 4353 | | | |

宅配便事業統合の状況について

労使協議会の席上、会社側は、①一昨年10月5日に日本郵政と日本通運との間で締結した「包括的・戦略的提携に関する基本合意」、②昨年4月25日に日本郵政、日本郵便、日本通運との間で締結した「統合基本合意書」、昨年8月28日に日本郵便と日本通運との間で締結した「株主間契約」一の中で合意・公表している宅配便事業の統合に関して、日本郵便および日本通運との間で検討を重ねてきたが、今回、宅配便事業統合に向けた現状と今後の対応について説明をしてきました。

会社側説明の概要については、以下のとおりとなります。

1. 日本通運のペリカン便事業を4月1日（効力発生日）付けでJPEXに吸収分割させるための分割契約を日本通運とJPEXとの間で締結（1月30日付）する。
2. 日本郵便のゆうパック事業については、当初株主間契約で予定していた分割に代えて、4月1日から段階的にJPEXに移管し、10月1日までに統合を完了する。
3. 4月1日に日本郵便からJPEXに対して、JPEXの資本金等を500億円とともに日本郵便の出資比率を66%とするための出資を行う。
4. 4月1日から9月末までの間、日本郵便は「ゆうパック」を引き続き提供し、JPEXは「ペリカン便」ブランドでサービスを提供する。
5. 統合完了後にJPEXで提供するサービスの新ブランドは、5月末を目途に決定する予定である。

中央本部は、日本郵便のゆうパック事業について、「当初株主間契約で予定していた分割に代えて、4月1日から段階的にJPEXに移管し、10月1日までに統合を完了する。」とした経緯について質すとともに、①統合完了までの4月～9月までのサービス提供のあり方、②10月1日の完全統合に向けたスケジュール、一等を明らかにするよう求めました。

これに対して、会社側は段階的な事業承継とした理由として、「日本郵便とJPEXのシステム連携ができないない4月時点で商品サービスの統一、手処理等での会計処理を行った場合、お客様にご迷惑をおかけするリスクが高いため、システム統合が完了する9月末まではゆうパックを存続させることとした。その上で、10月1日の完全統合を円滑に行うため、4月から9月までの間に段階的に社員の出向、資産の譲渡、施設の賃貸及び業務委託を行うこととした。」との説明を行うとともに、①4月～9月までのサービス提供のあり方、②完全統合に向けたスケジュール、③お客様対応Q&A等について、別紙のとおり示してきました。

中央本部は、第3回中央委員会議案において、宅配便事業への対応方針を提起していますが、今後、今回の状況変化への対応を含めて、議案提起時点において明確化できなかった出向手続の詳細などを中心とした課題への対応方針について、1月末を目途に「追加議案」として提起することとします。

加えて、組織判断に必要不可欠であると判断している、①JPEXの事業計画、②JPEXのオペレーション、③JPEXの労働条件、④郵便事業会社からの出向者の取り扱い、⑤郵便事業会社のオペレーション、一等を明らかにさせ、「宅配便事業統合に関する調査研究報告書」と併せて「追加付属資料」として提起していくこととします。

JPEX入居予定支店一覧

| 支社 | 支店名 | | | | | 支店数 |
|-----|-----|----------|------|------|-----|------|
| 東京 | 神田 | 麹町 | 浅草 | 上野 | 銀座 | 京橋 |
| 日本橋 | 日本橋 | 城東 | 本所 | 深川 | 向島 | 高輪 |
| 芝 | 芝 | 麻布 | 赤坂 | 落合 | 新宿 | 新宿北 |
| 牛込 | 牛込 | 中野 | 中野北 | 豊島 | 小石川 | 本郷 |
| 荒川 | 荒川 | 王子 | 赤羽 | 大崎 | 荏原 | 品川 |
| 目黒 | 目黒 | 田園調布 | 大森 | 千鳥 | 蒲田 | 東京千歳 |
| 玉川 | 玉川 | 成城 | 世田谷 | 渋谷 | 代々木 | 杉並 |
| 杉並南 | 杉並南 | 荻窪(今川分室) | 板橋 | 板橋北 | 板橋西 | 練馬 |
| 石神井 | 石神井 | 光が丘 | 大泉 | 足立 | 足立西 | 足立北 |
| 葛飾 | 葛飾 | 葛飾新宿 | 小岩 | 江戸川 | 葛西 | 東久留米 |
| 東村山 | 東村山 | 清瀬 | 西東京 | 小平 | 武蔵野 | 小金井 |
| 立川 | 立川 | 武蔵村山 | 昭島 | 国分寺 | 国立 | 三鷹 |
| 調布 | 調布 | 狛江 | 武蔵府中 | 東京多摩 | 多摩 | 町田 |
| 鶴川 | 鶴川 | 八王子 | 八王子西 | 八王子南 | 日野 | 羽村 |
| 新東京 | | | | | | |

日

JP 新東京
刊

No. 113

2009年2月20日(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

JPEX がなすべきこと

分社化で何がかわるか？

郵便事業にとって JPEX の設立は、「分社化」であり、分社化は、「大きくなった組織を小さくすることによって競争力を回復しようとする戦略」である。分社化は自由裁量によって環境に適応した生き残り戦略を独自にスピーディーに実施できることである。

これから JPEX に出来ること、メリットは以下の通りである。このメリットを享受しないと設立意義が問われる。

(1) 速い意思決定が実現できる

従来より小さな組織単位となるため、意思決定も速くなり、機動的な対応ができる。

(2) 業績が明確になる

部門ごとに利益管理や資金管理がなされるため、その部門の状況が明確に掴める。重点的に投資すべき部門、あるいは他社との提携が必要な部門やアウトソーシングを取り入れなければならぬ業務等が明確化される。

(3) 従業員のコスト対効果意識が向上する

小組織内での独立採算制となるため、従業員のコスト意識が高まる。各人が職務を遂行するにあたり、創意工夫するようになる。

(4) 顧客意識が徹底される

分社化された会社が利益をあげ、存続していくには、商品やサービスを販売して売上げをあげることが必要になる。売上げ

をあげるためにには、顧客意識を徹底させなければならない。

(5) 自社になかったノウハウを補強できる

日本通運の経営およびペリカン便のノウハウ入手できる。

(6) 新規事業参加への参入・新規事業の開発・多角化の推進がしやすい

(7) 経営幹部の養成ができる

分社化することによって多くの経営者が輩出され、経営者養成がなされる。

(8) スリム化による経営の効率化ができる

郵便本体の効率的経営、コスト削減、遊休不動産の活用になる。分社化はその有効な手段となる。

(9) 郵便グループ内の結束を固めることができる

従業員についてグループ内で的人事ローテーションを行うことは、子会社間のノウハウ移転や個々人の能力開発にとってプラスになるし、グループ内の結束を固めることに役立つはずである。

一方、この分社化のデメリットとしては、①短期的利益のみを追いがち、②人事異動がやりにくい、③間接費の二重投資も、④従業員の疎外感などが考えられる。

引用

『第3回中央委員会 付属資料 宅配事業統合に関する調査研究報告書』

第1次組織拡大について

2月2日～2月11日にかけ、集中オルグを行った結果、東京地本管内では243人の拡大。それに対し、我が新東京支部では、17人の拡大に成功し、管内支部の中で第3位という結果となりました。ご協力ありがとうございました。

東京ドームシティ アトラクションズ 「フリーパスポート」の 廃止について

JP労組東京地本の福利厚生のなかでも組合員から大変好評だった、東京ドームシティアトラクションズ「フリーパスポート」の制度が2009年3月分をもって廃止になることとなりました。

これに伴い、「スパラクーア」利用券（1000円OFF）も廃止となります。

東京地本でのフリーパスポート及び「スパラクーア」利用券の取扱いは2009年3月分まで（2月28日申込み締切）となりますのでご注意ください。

（2009年3月前半分の抽選は終了しました。）

また、福利厚生施設は、組合員や家族から大変好評を得ていることから、今後も魅力ある福利厚生となるよう代替措置等について検討することとしています。

シーズンチケットである①東武動物公園・②西武園ゆうえんち・③豊島園は今まで通り継続していきます。なお、この3カ所の締め切りは2009年4月分～6月分は3月10日の締切となります。

東京ディズニーリゾート特別利用券（2009年4月～7月分）も3月10日の締切となります。



NO 114

2009年
2月23日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「郵政未来研究会(みらい研)」の 会員募集中

働くものの公正・公平そして安心・安全に働き暮らしていくことのできる社会と郵政事業を守り発展していく政策の実現を目指しJP労組の政治活動を推進していくことを目的に郵政未来研究会を設立しました。

郵政事業・税制・環境・教育・社会保障・平和…私達の暮らしと未来は政治と密接に関係しています。

私達の強い意志が公正な社会を創ります。詳しくは支部役員まで…

JP労組東京地本 福利厚生活動紹介

フリーパスポート（申込数は一人最高4枚まで）

2009/02

（入園・乗り物券一日無料となります、施設によっては別料金必要）

東武動物公園

年間1200枚の利用券で下記のとおり抽選となります。

| | | |
|------|-------------|---------|
| (春) | 4月～6月は300枚 | 3月10日締切 |
| (夏) | 7月～9月は700枚 | 6月10日締切 |
| (秋冬) | 10月～3月は200枚 | 9月10日締切 |

※申込み多数の場合は抽選とし、締切以降空きがある場合は先着順となります。

西武園ゆうえんち

年間1680枚の利用券で下記のとおり抽選となります。

| | | |
|------|-------------|---------|
| (春) | 4月～6月は600枚 | 3月10日締切 |
| (夏) | 7月～9月は680枚 | 6月10日締切 |
| (秋冬) | 10月～3月は400枚 | 9月10日締切 |

※申込み多数の場合は抽選とし、締切以降空きがある場合は先着順となります。

としまえん

月単位の利用券で毎月10日締切（翌月分）となります。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|-----|---------------|-----|----|----|----|
| 地本契約数 (4口) | 200 | 200 | 160 | 520 | 520 | 期間利用券 560枚 | | 期間利用券 560枚 | | | | |
| 申込締切日 | 3/10 まで | 4/10 まで | 5/10 まで | 6/10 まで | 7/10 まで | 8/10 まで | | 11/10 まで | | | | |

※申込み多数の場合は抽選とし、締切以降空きがある場合は先着順となります。

申込みの方法は

※JP労組東京地本の組合員及び家族が対象となります。

- ①利用したい施設・期日を抽選日前に電話で申し込む。
 - ②利用したい施設・期日を抽選日前にホームページから申し込む。
 - ③はがきで申し込む。
 - ④抽選が終わってしまった場合でも利用数に達さない場合は電話にて対応することも可。
- 抽選日はそれぞれの施設によって違いますので確認してください。

JP労組東京 福利厚生受付

①電話 03-5574-7562(土・日・祝を除く9:30～18:00)※締切日が土・日の場合は金曜日。

②JP労組東京ホームページは <http://tokyo.jprouso.or.jp/>

③はがきの場合

ID:jprouso-tokyo パスワード.yuuai

〒106-8797 港区麻布台1-6-19 日本郵政グループ飯倉ビル5階

J P 労組東京福祉共済部宛

※以上いずれかの方法で下記の必要事項を準備の上お申し込みください。

ア氏名、会社名、所属支部、分会名

イ申込施設名及び利用シーズン

ウ使用人人数※締切日に対して1回4名分までとします。

※当選の通知等 締切日以降、取りまとめて抽選の上発送をもって発表となります。

日本郵政グループ労働組合 第3回中央委員会開催 年間一時金 4・5ヶ月要求 月給制契約社員 基本月額1万円要求

日本郵政グループ労働組合は、2月18日～19日に東京ファッショントタウンビルで第3回中央委員会を開催し、中央委員104人をはじめ、全体で約380人が出席した。

第3回中央委員会では、「2009春季生活闘争の取り組み」「日本郵政グループの持続的発展に向けた取り組み」「宅配便事業統合への対応」「新たな人事・給与制度の実現に向けて」「輸送子会社の1社化統合への対応」「30万人組織建設」「共済商品の統合」「政権交代に向けた取り組み」に関する討論が行われ、述べ48人の中央委員が発言した。山口義和委員長は「雇用確保に重点を置く」と述べ、時間外割増率の引き上げなど労働条件の改善に取り組むと強調。今春闘で正社員のベースアップ（ベア）要求を見送る方針を説明し、2009春季生活闘争で以下の要求項目を掲げてたたかうこととした。なお、議案はすべて本部提案どおり承認されました。また、第22回参議院選挙には、難波禎二書記長を組織内候補者として擁立することを決定した。

- 正社員の待遇改善に向けて
 - ・一時金の年間支給月「4.5月」
- 期間雇用社員の待遇改善に向けて
 - ・月給制契約社員の基本月額を「10,000円」引き上げ
 - ・時給制契約社員等の時給単価を「50円」引き上げ
 - ・月給制契約社員の拡大および正社員への登用数の拡大
 - ・正社員登用要件の見直し
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
 - ・1日の所定労働時間を7時間45分に短縮
 - ・時間外労働、休日労働、深夜労働に対する割増をそれぞれ100分の35、100分の45、100分の35に引き上げる
 - ・年次有給休暇の取得促進

間接組織（総務・業務計画部門） 「業務企画室」に一本化

郵便事業会社は本部に対し、支店における間接業務の組織を再編成してより効率的な組織体制を構築するとの説明を行ってきました。

民営分社化によって、総務関係部門は少人数の中で厳しい業務運行を余儀なくされていることや業務計画部門においても電話応対等によつて本来業務に専念できない等の声がフロントラインから多く寄せられています。

間接組織（総務・業務計画部門）の組織を「業務企画室」に一本化した上で、組織規模に応じてタイプ別に分類、18支店に設置している業

理者配置の関係では、労使関係の対応充実の必要性から担当課長の増配置、集配センターの管理強化のために担当課長の増配置を行う旨、回答してきました。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 実施時期 平成21年4月1日(水) | 2 対象支店 全支店(1091支店) |
|------------------------|-----------------------|

- 3 管理者配置の見直し
(1) 業務企画室(長):新設(+626名)(担当課長含む))

- (2) 総務課(長):廃止(▲700名)
(3) 副支店長:6支店を除き廃止
(▲96名)

- (4) 郵便企画課(長):3支店を除き廃止(▲37名(担当課長含む))
(5) 労務担当課長:新設(+33名)
(6) 集配センター担当課長:増配置
(+104名)

3特分会、

分会会議開催!

2月15日、支部書記局に

て第1回分会会議が開催されました。

この間、支部ボウリング大会や、パートナー社員の組織拡大等の活動はしてきましたが、分会会議を開催できずになりました。今日まで経過してしまいました。

参加者は6名と少數でしたが、中身の濃い会議となりました。

最初に市川分会长が、今まで分会会議を開催できず申し訳ない、これからいろいろな問題が山積しているが、問題

挨拶をした。

続いて、荒牧執行委員が今までの活動の報告と、3月から始まる書留処理方法の見直し、中央委員会議案について、未来研について等提案がありました。

書留の処理方法の見直しは、時期が迫っているのに、区分機の業研等が進んでない、簡易書留の大口の物量が始まつてみないとわからない等の声が挙がりました。

中央委員会については、宅配業務の統合について、今分かっている情報を話しました。

点を出し合って協力して頑張りましょう! と

た。

そして、未来研。支部執行委員と、分会三約から加入してください、と言われ、様々な論議が交わされました。

最後に組織拡大について、これからも、パートナー社員の組拡を進めていく、という荒牧執行委員の強い決意で会議は終了した。

これからも三特分会、頑張りますのでよろしくお願ひいたします。



桜草

春の代表的な花といえば桜ですが。ここでは、同じ桜でも小さな「桜草」を紹介します。

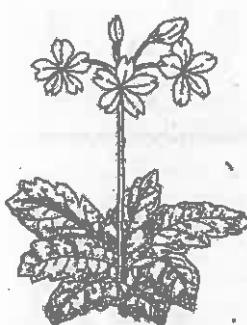
江戸時代は桜草の群生地といえば、荒川の河川敷が有名でした。これは上流の高原から種子が流れ着いてできた二次的な自生です。

埼玉県の熊谷、さいたま(旧浦和)、戸田、そして東京都北区赤羽辺りで自生していましたが、現在残っているのは浦和から戸田だけです。浦和の田島ヶ原は特別天然記念物に指定されている群生地です。

桜草はさくらの花に似た花を開く多年草。

自生地では、春の生育時に充分な日光を、夏の休眠期には草木の陰でぐつすりと眠り、晩秋

の野焼きで肥料を蓄えるという循環で群生地ができていたのですが、最近は野焼きが行なわれなくなつたため高原の自生地が激減しました。

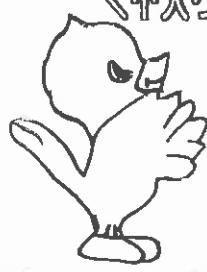


人生の選択に「住宅ローン」の借換えを

〈中央うきん〉の借換・貯蓄ローン

●最高5000万円
(住宅ローンは最高1億円)

●最長35年 ●不動産担保



山地にも10種以上があり、サクラソウ属は600種といわれています。